# 平成22年度 市町村国民健康保険における 保険料の地域差分析

平成24年(2012年)8月 厚生労働省保険局調査課

# 目次

1. 保険料指数について	2
2. 計算方法	2
(1)応能割指数、応益割指数	3
(2)標準化指数	4
3. 結果	6
(1)都道府県別保険料指数	7
(2)都道府県別保険料マップ	8
(3)保険料指数の都道府県別状況	9
(4)保険料指数の保険者別状況	11
(5)保険者別保険料マップ	13
(6)各種相関等	14
(参考)後期高齢者医療制度における保険料指数	16
(1)都道府県別保険料指数	17
(2)都道府県別保険料マップ	18
(3)各種相関	19

【基礎データ(厚生労働省ホームページに掲載)】

・保険者別データ及び各図表のデータを掲載

# 1. 保険料指数について

- 市町村国民健康保険においては、保険者(市町村)ごとに保険料水準に格差があることが知られているが、資産割や平等割については保険者によって導入状況が異なるなど、保険料賦課方式が異なっているため単純に比較することが難しい。
- 〇 そこで全ての保険者で共通に保険料水準を比較することのできる指数として、「応能割指数」、「応益割指数」、「標準化指数」の3つの保険料指数を作成して保険料水準の比較を行った。
  - ※ なお、今回は医療給付費分及び後期高齢者支援金分の保険料について分析を行ったものであり、介護納付金 分の保険料は含んでいない。

応能割指数	<ul><li>・ 応能割率(=応能割算定額(所得割+資産割)の旧ただし書所得に対する比率) を、全国平均を1として指数化したもの。</li><li>・ 応能割の比重が大きい中高所得者の保険料水準を示す指標に近い。</li></ul>
応益割指数	<ul><li>・ 応益割額(=被保険者1人当たりの応益割算定額(均等割+平等割)) を、全国平均を1として 指数化したもの。</li><li>・ 所得や資産のない低所得者の保険料水準を示す指標。</li></ul>
標準化指数	<ul><li>・ 平均所得者の保険料の応益割と応能割の比率で応益割指数と応能割指数を加重平均したもの。</li><li>・ 平均所得者の保険料水準を示す指標。</li></ul>

#### 「1人当たり保険料調定額」と「保険料負担率」について

- 従来、保険料水準の比較として、「1人当たり保険料調定額」や、その所得に対する比率である「保険料負担率」を用いることがあったが、これらは所得水準の影響を受けるものであり、所得の高い市町村は「1人当たり保険料調定額」は高く、「保険料負担率」は低くなり、所得の低い市町村はその逆となる。
- すなわち、同じ賦課方式で所得割率、均等割などの保険料水準も同じ市町村であっても、所得水準により「1人当たり保険料調定額」や「保険料負担率」は異なってくるものであり、保険料水準の指標としては必ずしも適切でない場合がある。

# 2. 計算方法

今回の分析に用いた保険料指数は以下のように計算した。

(1)応能割指数、応益割指数

応能割指数 = 当該保険者の応能割率/全国平均応能割率

応益割指数 = 当該保険者の応益割額/全国平均応益割額

応能割率 = 所得割率 + 資産割算定額/旧ただし書所得総額

応益割額 = 1人当たり均等割額 + 平等割算定額/被保険者総数

条例で定める所得割率(旧ただし書方式かつ均一賦課保険者の場合)

所得割率 = 引 所得割算定額/旧ただし書所得総額

(全国平均、都道府県別及び上記以外の保険者の場合)

条例で定める1人当たり均等割額 (均一賦課保険者の場合) 1人当たり均等割額 = つ 均等割第 マ郊保険者総数

人当たり均等制額 三 〕 均等割算定額/被保険者総数

(全国平均、都道府県別及び上記以外の保険者の場合)

- ※1 <u>応能割率は応能割算定額(所得割+資産割)の旧ただし書所得に対する比率、応益割額は被保険者1人当たりの応益割算定額(均</u> 等割+平等割)をそれぞれ表している。
- ※2 応能割率、応益割額は、資産割や平等割をそれぞれ所得当たり又は被保険者1人当たりに換算しているため、3方式や4方式の保険者では、保険料率(条例で定める所得割率、資産割率、1人当たり均等割額及び1世帯当たり平等割額)が全く同じ保険者でも、所得当たりの資産額や世帯当たり被保険者数の高低により、上記の保険料指数に差が生じる場合がある。

#### (2)標準化指数

標準化指数 = 平均応能割比率×応能割指数+平均応益割比率×応益割指数

全国平均応能割率×全国平均1人当たり旧ただし書所得

平均応能割比率=

全国平均応能割率×全国平均1人当たり旧ただし書所得 +全国平均応益割額

全国平均応益割額

平均応益割比率=

全国平均応能割率×全国平均1人当たり旧ただし書所得 +全国平均応益割額

※ 式を変形することにより、標準化指数は以下の式でも表すことができ、この式から、 標準化指数は全国平均並みの所得の人の保険料水準を表す指数と考えることができる。

当該保険者の応能割率×全国平均1人当たり旧ただし書所得

+当該保険者の応益割額

標準化指数=

全国平均応能割率×全国平均1人当たり旧ただし書所得

十全国平均応益割額

#### <基礎データ>

計算に用いた基礎データは以下のとおり。

- 1人当たり所得: 平成22年度国民健康保険実態調査(保険者票)の保険者別1人当たり課税標準額(旧ただし書所得)
- その他の基礎データは平成22年度国民健康保険事業年報による。

#### (参考) 市町村国保の保険料算定方法について

市町村国保の保険料は、世帯ごとに、以下の計算式により計算された保険料算定額から、低所得者に対する軽減等を 行った額が実際の保険料調定額として賦課される。

各世帯における保険料算定額 =世帯応能割額 + 世帯応益割額

世帯応能割額 = 所得割額(所得割率×世帯所得額)+ 資産割額(資産割率×世帯資産額)

世帯応益割額 = 1人当たり均等割額 × 世帯被保険者数 + 1世帯当たり平等割額

- ※1 所得割率、資産割率、1人当たり均等割額及び1世帯当たり平等割額は各保険者の条例において定められている。
- ※2 多くの保険者では、世帯所得額として旧ただし書所得を使用し、世帯資産額として固定資産税額を使用している。
- ※3 1人当たり均等割額は被保険者1人につき賦課される額であり、1世帯当たり平等割額は世帯ごとに賦課される額である。
- ※4 保険料は、医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分ごとに計算され、それぞれ賦課限度額が定められている。なお、世帯所得額や世帯資産額をそのまま使うと賦課限度額を超える場合には、所得額や資産額を補正することとされているが、本稿で「保険料算定額」と言うときは、補正する前の所得額や資産額で計算した数値を表している。
- ※5 所得割、資産割、均等割、平等割のすべてを賦課する必要はなく、保険者によって、2方式(所得割、均等割)、3方式(所得割、均等割、平等割)、4方式(所得割、資産割、均等割、平等割)を選択することができる。

# 3. 結果

- 〇 都道府県別保険料指数
  - 標準化指数が最も高い都道府県は徳島県(1.387)、最も低い都道府県は東京都(0.805)であり、1.7倍の格差
  - 応能割指数が最も高い都道府県は徳島県(1.629)、最も低い都道府県は神奈川県(0.762)であり、2.1倍の格差
  - 応益割指数が最も高い都道府県は大阪府(1.194)、最も低い都道府県は埼玉県(0.717)であり、1.7倍の格差
- 〇 保険料指数の都道府県別分布
  - 標準化指数の格差が最も大きい都道府県は北海道(2.7倍)、最も小さい都道府県は富山県(1.2倍)
  - 応能割指数の格差が最も大きい都道府県は北海道(4.4倍)、最も小さい都道府県は富山県(1.4倍)
  - ・応益割指数の格差が最も大きい都道府県は鹿児島県(3.7倍)、最も小さい都道府県は富山県(1.3倍)
- 〇 保険料指数の保険者別状況
  - ・標準化指数が最大の保険者は徳島県徳島市(1.744)、最小の保険者は東京都青ヶ島村(0.411)で4.2倍の格差
  - ・応能割指数が最大の保険者は沖縄県多良間村(2.232)、最小の保険者は北海道幌延町(0.394)で5.7倍の格差
  - ・応益割指数が最大の保険者は北海道利尻町(1.538)、最小の保険者は鹿児島県三島村(0.327)で4.7倍の格差
  - ・約8割の保険者が標準化指数0.8~1.2となっている。
  - ・標準化指数・応能割指数・応益割指数を比較すると、応能割指数のばらつきが大きい。
- 〇 各種相関等
  - 応能割指数と応益割指数、医療費の地域差指数と標準化指数について、相関はあまり見られなかった。
    - ※ 後期高齢者医療制度ではこれらで強い相関が見られた。(19頁参照)
  - ・法定外繰入額が多い保険者ほど、保険料指数が小さくなる傾向がみられた。

# (1)都道府県別保険料指数

		1人当たり			保険料	指数					1人当たり保険料		医療費の
	被保険者数	旧ただし書き所得	標準化指数	順位	応能割指数	順位	応益割指数	順位	応能割率	応益割額	(税)調定額	地域差	E指数 順位
	(千人)	(円)							(%)	(円)	(円)		
北 海 道	1.506	541.368	1.179	3	1.251	4	1.081	15	11.4	46.729	83,823	1.119	10
青 森 県	464	434,993	1.178	4	1.242	5	1.091	12	11.4	47,162	76,875	0.957	36
岩 手 県	379	446,381	1.039	31	1.093	24	0.967	39	10.0	41,800	69,398	0.951	38
宮 城 県	636	525,804	1.172	6	1.217	7	1.111	7	11.1	48,065	81,760	0.983	27
秋 田 県	299	436,039	1.154	7	1.212	8	1.077	17	11.1	46,565	75,589	1.009	24
山 形 県	311	500,538	1.150	9	1.203	10	1.078	16	11.0	46,603	80,707	0.967	34
福島県	564	485,186	1.072	25	1.149	17	0.968	38	10.5	41,879	76,981	0.963	35
茨 城 県	932	618,297	0.974	39	1.049	33	0.873	43	9.6	37,750	82,312	0.892	47
栃 木 県	603	653,910	1.022	36	1.019	36	1.026	27	9.3	44,387	88,516	0.915	44
群馬県	616	594,146	1.052	28	1.062	28	1.039	25	9.7	44,919	87,422	0.932	41
埼 玉 県	2,099	731,163	0.946	43	1.116	22	0.717	47	10.2	31,026	85,298	0.911	45
千 葉 県	1,840	736,234	0.949	42	0.989	39	0.894	42	9.0	38,671	86,368	0.893	46
東京都	3,846	934,689	0.805	47	0.779	46	0.841	44	7.1	36,351	80,730	0.982	28
神奈川県	2,459	872,778	0.865	46	0.762	47	1.003	34	7.0	43,357	85,706	0.954	37
新潟県	610	520,649	0.993	37	1.000	37	0.984	37	9.2	42,536	75,568	0.972	31
富山県	251	578,270	0.945	44	0.885	45	1.026	28	8.1	44,352	78,788	1.006	26
石川県	292	581,060	1.096	17	1.056	30	1.149	2	9.7	49,705	85,012	1.101	14
福井県	193	575,472	0.971	40	0.934	42	1.021	30	8.5	44,166	77,879	1.030	21
山梨県	263	584,142	1.056	26	1.067	26	1.042	24	9.8	45,066	83,859	0.950	39
長 野 県	576	544,605	0.923	45	0.995	38	0.826	45	9.1	35,712	73,871	0.918	43
岐阜県	596	639,429	1.028	35	0.988	40	1.081	14	9.0	46,752	86,641	0.969	33
静岡県	1,077	716,928	0.961	41	0.918	43	1.019	32	8.4	44,052	87,180	0.922	42
愛知県	1,953	783,479	0.976	38	0.896	44	1.084	13	8.2	46,885	86,829	0.933	40
三重県	483	624,269	1.042	30	0.978	41	1.128	4	9.0	48,782	86,619	0.973	30
滋賀県	332	590,099	1.087	19	1.064	27	1.119	6 8	9.7	48,387	87,345	0.973	29
京都府大阪府	678 2.608	535,246 537.077	1.114 1.175	13	1.119	21	1.108	8	10.2	47,930 51.656	78,049 80.173	1.010 1.053	23 18
大 阪 府 兵 庫 県	2,608 1.474	,	1.175	5 20	1.161	15 32	1.194 1.135	3	10.6 9.6	49.096	80,173 79.757	1.033	20
<b>奈良県</b>	384	598,587 552,285	1.113	14	1.050 1.125	20	1.135	ა 11	10.3	49,090	79,757 83.816	0.971	32
和歌山県	329	450,637	1.113	10	1.123	9	1.097	18	11.0	46.038	77.040	1.007	25
鳥取県	154	450,637	1.076	23	1.098	23	1.047	23	10.0	45,038	77,040	1.007	22
島根県	172	507.031	1.074	23 27	1.058	29	1.047	23	9.7	45,279	78,028	1.1023	12
岡山県	479	522,081	1.073	24	1.055	31	1.098	10	9.7	47,487	80,962	1.089	15
広島県	707	598,400	1.037	32	1.026	35	1.052	21	9.4	45,485	81,117	1.147	4
山口県	379	521.223	1.144	11	1.178	13	1.099	9	10.8	47.514	86.890	1.125	9
徳島県	194	401.037	1.387	1	1.629	1	1.061	20	14.9	45.875	81.097	1.125	7
香川県	253	533,251	1.047	29	1.037	34	1.061	19	9.5	45,876	81,425	1.148	3
愛媛県	410	473.531	1.077	22	1.126	19	1.011	33	10.3	43.717	73.700	1.055	16
高知県	225	429.182	1.150	8	1.272	3	0.985	36	11.6	42.617	71,974	1.111	11
福岡県	1,338	490,756	1.101	15	1.158	16	1.024	29	10.6	44,269	74,645	1.125	8
佐賀県	229	507,975	1.123	12	1.187	11	1.037	26	10.9	44,863	81,578	1.187	1
長 崎 県	435	437,479	1.031	34	1.085	25	0.957	41	9.9	41,402	69,653	1.181	2
熊本県	548	463,977	1.090	18	1.142	18	1.020	31	10.4	44,132	73,690	1.101	13
大 分 県	317	427,798	1.223	2	1.299	2	1.120	5	11.9	48,448	78,048	1.147	5
宮崎県	358	444,344	1.097	16	1.179	12	0.986	35	10.8	42,637	72,680	1.049	19
鹿児島県	486	406,241	1.081	21	1.167	14	0.965	40	10.7	41,744	67,573	1.142	6
沖縄県	512	361,597	1.031	33	1.226	6	0.768	46	11.2	33,224	53,524	1.054	17
計	35,849	637,978	1.000	_	1.000	-	1.000	_	9.1	43,246	81,021	1.000	_

平均応能割比率 57.4% 平均応益割比率 42.6%

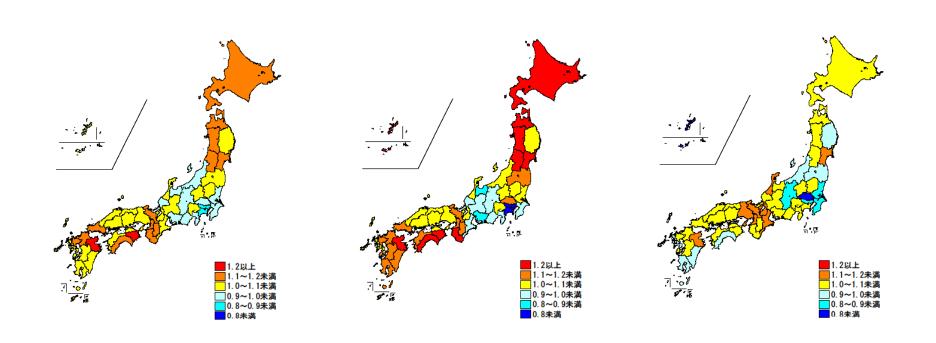
# (2)都道府県別保険料マップ

(市町村国民健康保険)

<標準化指数>

<応能割指数>

<応益割指数>

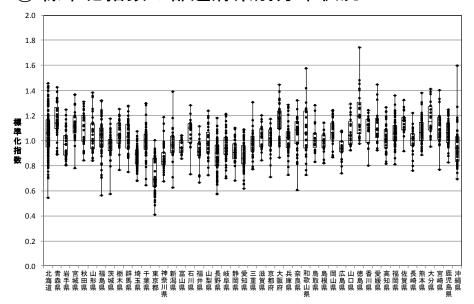


# (3)保険料指数の都道府県別状況

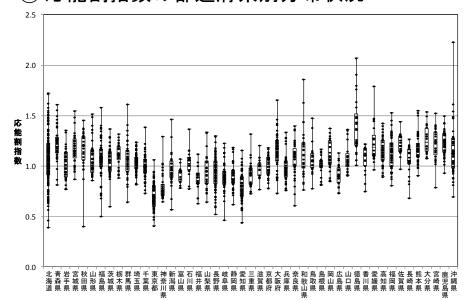
### ①保険料指数の都道府県別格差

		標準化指数							応能割指数			応益割指数				
		最大			最小	格差	最大		最小		格差	最大		最小		格差
北海	道	旭川市		幌延町	0.546	2.7	小樽市		幌延町	0.394	4.4	利尻町	1.538	北斗市	0.718	2.1
青 森		東通村	I	六ヶ所村	0.890		東通村		六ヶ所村	0.817		風間浦村		鶴田町	0.752	2.0
岩 手		西和賀町		岩泉町	0.805		西和賀町		洋野町	0.774		滝沢村		岩泉町	0.692	1.6
宮城		村田町		七ヶ宿町	0.783		村田町		七ヶ宿町	0.873		塩竈市		七ヶ宿町	0.661	2.1
秋田		由利本荘市	1.311		0.844		八郎潟町		大潟村	0.404		大潟村		北秋田市	0.801	1.8
山形		南陽市		庄内町	0.840		南陽市		庄内町	0.861		山形市		小国町	0.783	1.6
福島		川俣町	1.321	檜枝岐村	0.564		川俣町		檜枝岐村	0.504		泉崎村		檜枝岐村	0.646	1.9
茨城		北茨城市	1	東海村	0.576		北茨城市		東海村	0.601		つくば市		東海村	0.542	2.2
栃木		西方町	1	那珂川町	0.768		那須町		高根沢町	0.885		西方町		那珂川町	0.506	2.5
群馬	県	桐生市	1	嬬恋村	0.751		大泉町		嬬恋村	0.645		吉岡町	1.355		0.678	2.0
埼 玉	//\	幸手市		美里町	0.681		幸手市		吉川市	0.820		吉川市		美里町	0.370	2.9
千葉		長南町		浦安市	0.646		長南町		成田市	0.732		九十九里町		浦安市	0.485	3.0
東京		中央区		青ヶ島村	0.411		中央区		青ヶ島村	0.408		23区		青ヶ島村	0.414	2.2
神奈川		小田原市	1	逗子市	0.676		小田原市		海老名市	0.400		南足柄市		逗子市	0.573	2.3
新潟	中		1.391	津南町	0.627		粟島浦村		津南町	0.570		栗島浦村		津南町	0.703	1.8
富山	//\	小矢部市		立山町	0.857		朝日町		富山市、舟橋村	0.787		黒部市		上市町	0.703	1.3
石川		中能登町		川北町	0.734		中能登町		小松市	0.776		白山市		川北町	0.642	2.0
福井		美浜町	1	池田町	0.667		美浜町		池田町	0.631		小浜市		池田町	0.714	1.6
山梨		富士河口湖町		小菅村	0.726		富士河口湖町		小菅村	0.646		鳴沢村		小菅村	0.714	1.7
長野	県		1.181	大鹿村	0.720	2.1			根羽村	0.526		南牧村		大鹿村	0.034	2.2
岐阜		岐阜市		白川村	0.702		岐阜市		白川村	0.320		山県市		飛騨市	0.488	1.6
静岡		牧之原市	1	川根本町	0.683		牧之原市		川根本町	0.407		浜松市		松崎町	0.793	1.8
愛知		名古屋市		東栄町	0.619		岩倉市		飛島村	0.022		田原市		東栄町	0.669	1.8
三重		: 伊勢市	1.307	1 2 1 1 2	0.019		伊勢市		川越町	0.729		朝日町		(東宋町 熊野市	0.003	1.9
滋賀	県		1.203		0.844		長浜市		愛荘町	0.723		栗東市		甲良町	0.731	1.5
京都	//\	京都市		伊根町	0.711		京都市		伊根町	0.771		宇治市		伊根町	0.616	1.9
大阪		貝塚市		豊能町	0.866		貝塚市		豊能町	0.781		守口市		田尻町	0.010	1.4
兵 庫		淡路市	1	豆 新温泉町	0.729		淡路市		新温泉町	0.732		明石市		新温泉町	0.988	1.4
奈 良		上牧町	ı	下北山村	0.608		御所市		下北山村	0.702		生駒市		下北山村	0.605	2.2
和歌山			1	古座川町	0.728		湯浅町		太地町	0.010		九度山町		古座川町	0.003	2.2
鳥取		八頭町		日吉津村	0.832		八頭町		日吉津村	0.780		鳥取市		岩美町	0.741	1.5
島根		出雲市	ı	知夫村	0.832		美郷町		浜田市	0.780		出雲市		飯南町	0.741	1.5
岡 山		津山市		総社市	0.869		吉備中央町		総社市	0.810		津山市		美咲町	0.742	1.6
広島		福山市	ı	神石高原	1		福山市		能野町	0.033		坂町		神石高原町	0.753	2.2
山口	川	. 山陽小野田市		周防大島			山陽小野田市		平生町	0.733	1.5	防府市		周防大島町	0.334	1.6
徳島	旧	徳島市		阿南市	0.977		徳島市		松茂町	1.011		徳島市		上勝町	0.756	1.7
		:	1	綾川町	0.802		琴平町		直島町	0.751		多度津町			0.768	1.7
香 川愛 媛		· 夕及洋町 · 久万高原町	1	後川山 砥部町	0.802		今 中 町 久 万 高 原 町		低部町	0.751		四国中央市		綾川町  愛南町	0.768	1.7
高 知		・ 南国市	1		0.924		南国市		黒潮町	0.967		高知市	1.131		0.749	1.0
福岡	県		1.361	<sub>無</sub> 州山 東峰村	0.817		大任町			0.899		川崎町		三原村  東峰村	0.597	1.9
				71. 1.1.					福津市	0.809						1.7
		・ 鹿島市		玄海町	0.918		鹿島市		玄海町			みやき町		玄海町	0.844	
		大村市		長与町	0.762		大村市		長与町	0.685		大村市		小値賀町	0.727	1.6
熊本		あさぎり町	1.381		0.888		球磨村		菊陽町	0.907		人吉市		五木村	0.715	1.8
大 分		竹田市		姫島村	0.954		別府市		姫島村	1.079		臼杵市		姫島村	0.785	1.7
宮崎		川南町		西米良村	0.769		川南町		西米良村	0.790		川南町		美郷町	0.739	1.7 3.7
		南大隅町		三島村	0.827		南大隅町		枕崎市	0.933		南種子町		三島村	0.327	
沖縄	帰	多良間村	1.599	北大東村	0.694	2.3	多良間村	2.232	北大東村	0.698	3.2	那覇市	0.8//	粟国村	0.437	2.0

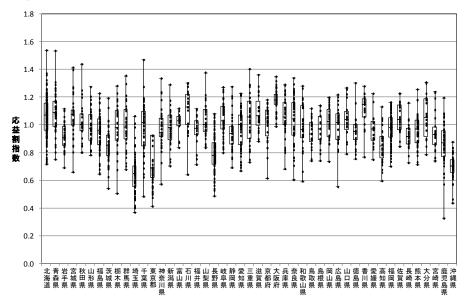
### ② 標準化指数の都道府県別分布状況



### ③ 応能割指数の都道府県別分布状況



### ④ 応益割指数の都道府県別分布状況



※図中の四角は、それぞれ第1四分位、中央値及び第3四分位を表している。

### (4)保険料指数の保険者別状況

#### ① 標準化指数の上位・下位

$\underline{\underline{\mathbf{v}}}$		_ 11	
順位	上位10保険者	順位	下位10保険者
1	徳島市 1.74 (徳島)	4 1	青 ヶ 島 村 ( 東 京) 0.411
2	多良間村 (沖縄)	9 2	三 宅 村 (東 京) 0.486
3	湯 浅 町 (和 歌 山 )	8 3	御 蔵 島 村 (東 京) 0.511
4	つるぎ町 1.48	3 4	日 の 出 町 (東 京)
5	旭 川 市 ( 北 海 道 )	8 5	幌 延 町 ( 北 海 道 )
6	阿 波 市 ( 徳 島 ) 1.45	4 6	奥 多 摩 町 ( 東 京 )
7	久 万 高 原 町 ( 愛 媛 ) 1.44	9 7	新島村 (東京) 0.557
8	貝 塚 市 (大 阪)	7 8	国 立 市 (東 京)
9	福島町 (北海道)	6 9	檜 枝 岐 村 0.564
10	様 似 町 ( 北 海 道 ) 1.43	0 10	利 島 村 (東 京) 0.567

下位10保険者

玉 )

玉 )

京 ) 市

玉 )

玉 )

玉 )

0.327

0.401

0.414

0.418

0.437

0.459

0.464

0.464

### ③ 応益割指数の上位・下位

順位	上位10保険者	順位	
1	利 尻 町 1.538 ( 北 海 道 )	1	三息
2	風 間 浦 村 1.534 ( 青 森 )	2	美 <u></u> ( 埼
3	九 十 九 里 町 1.468	3	小 鹿 ( 埼
4	大 潟 村 1.438 ( 秋 田 )	4	入
5	塩 竈 市 1.414 ( 宮 城 )	5	青 ケ ( 東
6	朝 日 町 1.403	6	蕨 ( 埼
7	富谷町 (宮城)	7	<b>粟</b> 国 ( ) 沖
8	鳴 沢 村 1.377 (山 梨)	8	新
9	猿 払 村 1.371 ( 北 海 道 )	9	桶 Ji ( 埼
10	栗 東 市 ( 滋 賀 ) 1.360	10	伊 平 ( 沖

#### ② 応能割指数の上位・下位

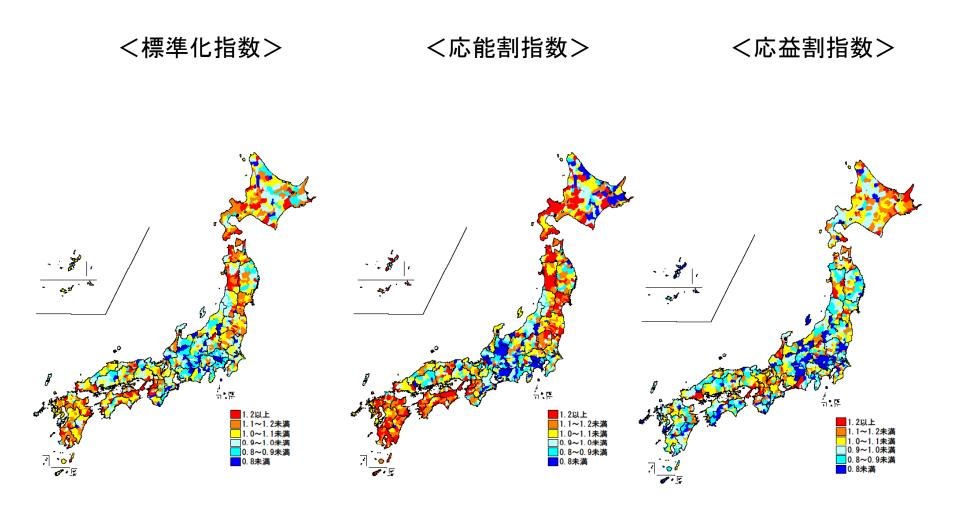
		1 174	•
順位	上位10保険者	順位	下位10保険者
1	多良間村 2.232 (沖縄)	1	幌 延 町 0.394 ( 北 海 道 )
2	徳島市 (徳島)	2	大 潟 村 ( 秋 田 ) 0.404
3	つるぎ町 (徳島) 1.910	3	青 ヶ 島 村 ( 東 京 ) 0.408
4	湯 浅 町 ( 和 歌 山 )	4	飛島村 (愛知)
5	東 み よ し 町 ( 徳 島 ) 1.800	5	鹿 追 町 0.465 ( 北 海 道 )
6	久 万 高 原 町 1.794 ( 愛 媛 )	6	白 川 村 ( 岐 阜 ) 0.467
7	阿 波 市 1.764 ( 徳 島 )	7	三 宅 村 (東 京) 0.472
8	小 樽 市 ( 北 海 道 )	8	奥 多 摩 町 ( 東 京 ) 0.497
9	松 前 町 1.718 ( 北 海 道 )	9	檜 枝 岐 村 ( 福 島 ) 0.504
10	貝 塚 市 (大阪) 1.658	10	根 羽 村 ( 長 野 ) 0.526

### ④ 保険料指数階級別保険者数

	標準化	<b>占指数</b>		応能割指数			応益割指数			
	(保険者数)	(割合)	(応能割率階級)	(保険者数)	(割合)	(応益割額階級)	(保険者数)	(割合)		
計	1723	100.0%	(%)	1723	100.0%	(万円)	1723	100.0%		
1.5 以上~	3	0.2%	13.7 ~	33	1.9%	6.5 ~	2	0.1%		
1.4 以上 ~ 1.5 未満	16	0.9%	12.8 ~ 13.7	50	2.9%	6.1 ~ 6.5	4	0.2%		
1.3 以上 ~ 1.4 未満	47	2.7%	11.9 ~ 12.8	108	6.3%	5.6 ~ 6.1	16	0.9%		
1.2 以上 ~ 1.3 未満	118	6.8%	11.0 ~ 11.9	178	10.3%	5.2 <b>~</b> 5.6	112	6.5%		
1.1 以上 ~ 1.2 未満	278	16.1%	10.1 ~ 11.0	278	16.1%	4.8 ~ 5.2	248	14.4%		
1.0 以上 ~ 1.1 未満	431	25.0%	9.1 ~ 10.1	352	20.4%	4.3 ~ 4.8	365	21.2%		
0.9 以上 ~ 1.0 未満	432	25.1%	8.2 ~ 9.1	317	18.4%	3.9 ~ 4.3	400	23.2%		
0.8 以上 ~ 0.9 未満	257	14.9%	7.3 ~ 8.2	207	12.0%	3.5 ~ 3.9	261	15.1%		
0.7 以上 ~ 0.8 未満	80	4.6%	6.4 ~ 7.3	105	6.1%	3.0 ~ 3.5	162	9.4%		
0.6 以上 ~ 0.7 未満	42	2.4%	5.5 ~ 6.4	66	3.8%	2.6 ~ 3.0	95	5.5%		
0.5 以上 ~ 0.6 未満	17	1.0%	4.6 ~ 5.5	21	1.2%	2.2 ~ 2.6	42	2.4%		
0.0 以上 ~ 0.5 未満	2	0.1%	0.0 ~ 4.6	8	0.5%	0.0 ~ 2.2	16	0.9%		
標準偏差	0.1	61		0.213		0.179				

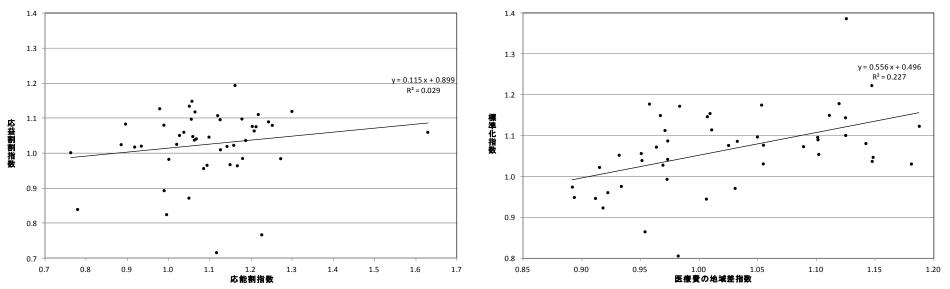
### (5)保険者別保険料マップ

(市町村国民健康保険)



### (6)各種相関等

① 応能割指数と応益割指数の相関(都道府県別) ② 標準化指数と医療費の地域差指数(都道府県別)



※ 医療費の地域差指数については、http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/hoken/iryomap/index.html を参照。

### ③ 1人当たり法定外繰入額階級別に見た保険料指数の状況

				归吸去类			棏	栗準化指数	数			平均値			
				保険者数	計	0~0.5	0.5~0.75	0.75~1	1~1.25	1.25~1.5	1.5~	標準化指数	応能割指数	応益割指数	
		討		1,723	100%	0.1%	5.2%	42.8%	45.6%	6.1%	0.2%	1.008	1.044	0.959	
	0	円		512	100%	0.0%	2.5%	35.7%	53.5%	8.0%	0.2%	1.040	1.091	0.971	
\ <u></u>	1円	以上~	5,000 円未満	580	100%	0.0%	3.1%	36.7%	52.1%	7.9%	0.2%	1.041	1.072	0.999	
法 定 <sub>1</sub>	5,000	~	10,000	199	100%	0.0%	1.0%	45.7%	48.2%	4.5%	0.5%	1.024	1.045	0.997	
外繰た	10,000	~	15,000	146	100%	0.0%	1.4%	56.2%	39.7%	2.7%	0.0%	0.998	1.027	0.960	
入り額	15,000	~	20,000	104	100%	0.0%	2.9%	69.2%	26.9%	1.0%	0.0%	0.937	0.963	0.902	
识	20,000	~	25,000	50	100%	0.0%	16.0%	68.0%	16.0%	0.0%	0.0%	0.882	0.946	0.796	
	25,000	~	30,000	42	100%	0.0%	23.8%	54.8%	19.0%	2.4%	0.0%	0.869	0.913	0.809	
	30,000	~		90	100%	2.2%	37.8%	44.4%	12.2%	3.3%	0.0%	0.804	0.829	0.772	

<sup>※1</sup> 全国平均の1人当たり法定外繰入額:11,100円

<sup>※2</sup> 標準化指数、応能割指数、応益割指数の平均値は各階級ごとの合計値を保険者数で除した単純平均である。

# (参考)後期高齢者医療制度における保険料指数

後期高齢者医療制度における各都道府県の保険料指数について、市町村国保と同様、 以下の式により保険料指数を計算した。

応能割指数 = 当該都道府県の所得割率/全国平均所得割率

応益割指数 = 当該都道府県の1人当たり均等割額/全国平均1人当たり均等割額

標準化指数 = 平均応能割比率×応能割指数+平均応益割比率×応益割指数

全国平均所得割率×全国平均1人当たり旧ただし書所得

平均応能割比率=

全国平均所得割率×全国平均1人当たり旧ただし書所得

+全国平均1人当たり均等割額

全国平均1人当たり均等割額

平均応益割比率=

全国平均所得割率×全国平均1人当たり旧ただし書所得

+全国平均1人当たり均等割額

- ※1 所得割率及び1人当たり均等割額は、各広域連合の条例で定めている値である。なお、全国平均所得割率及び全国平均1人当たり 均等割額は、それぞれ旧ただし書所得及び被保険者数で加重平均して算出している。
- ※2 都道府県によっては、所得割率及び1人当たり均等割額が異なる地域(不均一賦課地域)がある場合があるが、今回の分析では不均一賦課地域は考慮していない。

#### <基礎データ>

計算に用いた基礎データは、すべて平成22年度後期高齢者医療事業年報による。

# (1)都道府県別保険料指数

		1人当たり			保険料	斗指数					1人当たり保険料	(参考)日	
	被保険者数	旧ただし書き所得	標準化指数	順位	応能割指数		応益割指数	順位	応能割率	応益割額	調定額	地域差	<u> </u>
	(千人)	(円)							(%)	(円)	(円)		
北 海 道	669	487,267	1.193	2	1.301	1	1.060	13	10.3	44,192	65,348	1.167	2
青 森 県	182	327,804	0.953	29	0.938	31	0.972	27	7.4	40,514	39,853	0.923	36
岩 手 県	196	346,805	0.847	47	0.838	47	0.859	46	6.6	35,800	38,184	0.882	45
宮 城 県	266	518,928	0.941	30	0.926	35	0.960	29	7.3	40,020	53,770	0.945	32
秋 田 県	178	305,438	0.920	37	0.909	38	0.934	35	7.2	38,925	37,522	0.949	30
山 形 県	185	337,648	0.910	40	0.901	43	0.921	38		38,400	40,098	0.924	35
福島県	278	381,535	0.961	28	0.962	25	0.959	30		40,000	,	0.946	31
茨 城 県	322	453,128	0.933	35	0.962	25	0.899	41	7.6	37,462	50,126	0.894	42
栃木県	221	462,436	0.908	41	0.909	38	0.907	39		37,800	49,231	0.900	41
群馬県	238	504,765	0.940	33	0.931	33	0.950	32	7.4	39,600	51,776	0.920	37
埼玉県	580	773,822	0.974	26	0.981	22	0.967	28		40,300	72,231	0.915	40
千葉県	548	725,644	0.911	39	0.922	36	0.897	42	7.3	37,400	•	0.872	47
東京都	1,174	1,310,560	0.908	41	0.909	38	0.907	39		37,800	,	0.974	28
神奈川県	765	1,019,981	0.940	31	0.939	30	0.942	34		39,260	,	0.935	33
新潟県	338	406,189	0.879	44	0.905	42	0.847	47	7.2	35,300	43,310	0.887	43
富山県	154	485,205	0.962	27	0.949	29	0.979	24	7.5	40,800	,	0.976	27
石川県	143	532,031	1.063	14	1.045	14	1.085	11	8.3	45,240		1.092	13
福井県	109	460,229	1.021	17	1.000	18	1.048	17	7.9	43,700	,	1.001	22
山 梨 県 長 野 県	112	439,573	0.924	36	0.921	37	0.929	36		38,710		0.918	38
	312	456,908	0.871	46	0.872	45	0.869	45	6.9	36,225	47,571	0.884	44 34
岐 阜 県 静 岡 県	249	510,406	0.939	34	0.935	32	0.943	33	7.4	39,310	,	0.934	34 46
	436 682	650,296 864.380	0.888 0.998	43 20	0.900 0.993	44 19	0.873 1.004	44	7.1 7.9	36,400 41.844	•	0.881 0.972	46 29
愛 知 県 三 重 県	224	488,040	0.998	45	0.993	46	0.883	21 43		36,800	76,210 49,526	0.972	39
滋賀県	142	549.323	0.873	38	0.804	38	0.883	37	7.2	38,645	56,242	0.917	25
京都府	288	717,509	1.083	12		11	1.065	12		44.410		1.047	17
大阪府	805	765.369	1.179	3		3	1.176	2		49.036	80.236	1.106	10
兵庫 県	604	763,134	1.047	15		15	1.054	16		43,924	71.063	1.040	18
奈 良 県	155	639.678	0.976	24	0.974	24	0.979	24	7.7	40.800	64,302	0.978	26
和歌山県	142	442.449	1.011	18		17	1.023	18	7.9	42.649	49,961	0.992	23
鳥取県	86	389,254	0.977	23		23	0.978	26		40,773	47,678	0.988	24
島根県	121	366,192	0.940	32	0.930	34	0.952	31	7.4	39.670		1.019	20
岡山県	250	510,360	1.070	13		13	1.055	14		44.000	,	1.063	16
広島県	342	611,433	0.975	25	0.953	28	1.002	22	7.5	41,791	62,890	1.153	6
山口県	215	508.718	1.107	10		10	1.109	9		46.241	64,614	1.113	9
徳島県	115	409,668	1.034	16	1.016	16	1.055	15	8.0	43,990	47,949	1.094	12
香 川 県	136	507,086	1.123	8	1.115	6	1.132	6	8.8	47,200	62,965	1.086	14
愛 媛 県	204	446,552	0.991	21	0.992	20	0.989	23	7.8	41,227	49,379	1.029	19
高 知 県	119	408,309	1.150	4	1.131	5	1.174	3	8.9	48,931	53,071	1.161	4
福岡県	551	595,251	1.250	1	1.249	2	1.252	1	9.9	52,213	74,836	1.211	1
佐賀県	113	402,662	1.124	7	1.113	7	1.137	5	8.8	47,400	53,735	1.154	5
長 崎 県	197	421,389	1.000	19	0.987	21	1.017	20	7.8	42,400	49,652	1.162	3
熊本県	256	393,140	1.136	5		4	1.127	8	9.0	47,000		1.100	11
大 分 県	168	405,517	1.119	9	1.111	9	1.130	7	8.8	47,100	52,780	1.121	8
宮崎県	157	367,587	0.984	22	0.955	27	1.019	19		42,500	42,478	1.012	21
鹿児島県	254	352,691	1.096	11	1.092	12	1.101	10		45,900	•	1.135	7
沖縄県	117	532,681	1.135	6		7	1.162	4		48,440	55,000	1.077	15
計	14,097	647,333	1.000	-	1.000	-	1.000	-	7.9	41,689	63,282	1.000	_

平均応能割比率 55.1% 平均応益割比率 44.9%

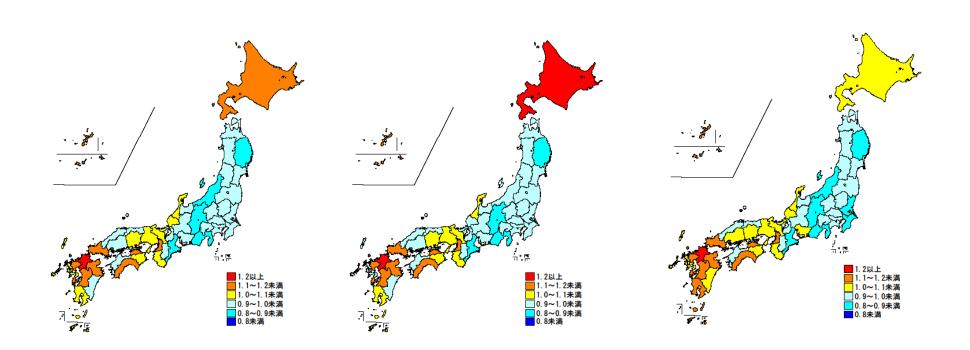
# (2)都道府県別保険料マップ

(後期高齢者医療制度)

<標準化指数>

<応能割指数>

<応益割指数>



### (3)各種相関

0.8

### ① 応能割指数と応益割指数の相関

#### 

標準化指数と医療費の地域差指数の相関

1.0

1.1

1.2

※ 医療費の地域差指数については、http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/hoken/iryomap/index.html を参照。

1.3

1.2

1.1

応能割指数

1.3